## 遺言書 全文自筆で書くのが基本

遺言者 多治見 太郎は、以下の通り遺言する。

その1 遺言者は、遺言者の有する次の財産を、遺言者の妻 多治見 花子(1962年1月2生)に相続させる。

(1) 建物

所在:岐阜県多治見市○○1丁目

家屋番号:△△番□

種類:居宅 構造:木造

床面積:1階75.12 m2 2階55.89 m2

その 2 その他、遺言者に属する一切財産を妻多治見 花子 (1962 年 1 月 2 日生) に相続させる。一切の財産を妻に相続させることを明記

その3 遺言者は、遺言執行者に次の者を指定する。 多治見市△△町○○丁目 5 番地 陶都 太郎

その4 付言事項

父さん、母さん、多治見 花子は長年僕の生活を大いに支えてくれて、 彼女なしにはこんな幸せな人生とこれだけの財産は築けなかったと思い ます。

だから、僕の最後のこの願いを受け入れてください。そして、死ぬまで 花子を、僕の代わりに自分の子供と思って、仲良く暮らしていってく さい。

父さんお母さんの子供に生まれて、本当に幸せな一生でした。

父母、兄弟姉妹には相続権がある ため、付言事項を使って自分の言 葉で、父母、兄弟、姉妹を納得さ せましょう。

令和○年 4 月○日 住所 岐阜県多治見市○○1 丁目 遺言者 多治見 太郎 印